



規律・迅速



主な内容

- 平成17年度行政協力委員さん決まる 3
- 町の財政状況（平成16年度下半期） 4~7
- 国民健康保険税税率改正 8~9
- 国民年金保険料免除制度、納付猶予制度 10
- ごみの減量化にご協力ください！ 11
- 災害時の避難場所 15
- 壬生町職員採用試験案内 19

4月29日、町総合公園陸上競技場において、第24回壬生町消防団ポンプ操作大会並びに、第3回消防交通フェアを開催。（関連記事2頁）



消防技術の向上 士気の高揚を図る

町消防団ポンプ操法大会

団員の士気高揚と消防技術の向上を目的に、町消防団（鈴木正美団長・団員200名）の第24回壬生町消防団ポンプ操法大会が、4月29日、町総合公園陸上競技場で開催されました。当日は好天に恵まれ、大勢の家族連れが観覧する中行われ、団員のきびきびした行動による、日頃の訓練の成果が披露される都度、観覧者から大きな拍手があくられていました。大会は、「士気、規律、行動、チームワーク」等の総合点で審査され、自動車ポンプの部では第2分団第1部が、小型ポンプの部では第2分団第5部が前年に引き続き優勝しました。また、第3回消防交通フェアが同会場で開催され、ポンプ車やパトカー、白バイ、はしご車が展示され、家族連れが搭乗したりふれあいを楽しむ中、交通関係団体が交通安全啓発品を配布して、啓発に努めていました。

団体成績

●自動車ポンプの部
優勝 第2分団第1部
(上稲葉地区)

準優勝 第3分団第5部

(至宝・六美・ひばり・若草・いずみ・落合・国谷・あけぼの地区)

第三位 第2分団第3部

(羽生田)

●小型ポンプの部

優勝 第2分団第5部

(下稲葉地区)

準優勝 第1分団第5部

(三好町・旭町・星の宮・車塚地区)

第三位 第1分団第3部

(万町・上新町・下馬木・西高野地区)

●個人(優秀賞)

●自動車ポンプの部

・指揮者 鈴木 武 (3-1)

・1番員 伊藤 博 (2-1)

・2番員 入江 稔 (2-1)

・3番員 賀長 紀好 (2-1)

・4番員 鈴木 和宏 (2-1)

●小型ポンプの部

・指揮者 青木 紀人 (3-2)

・1番員 鯉沼 一彰 (2-5)

・2番員 赤木 忍 (2-5)

・3番員 中村 肇 (2-5)

●個人(努力賞)

●自動車ポンプの部

・指揮者 島田 誠一 (1-4)

・1番員 大房 智行 (3-1)

・2番員 橋本 康成 (1-1)

・3番員 大久保吉展 (3-1)

・4番員 橋本 誠二 (1-4)

●小型ポンプの部

・指揮者 大竹 宗美 (2-4)

・1番員 手塚 隆志 (2-4)

・2番員 早乙女和弘 (2-2)

・3番員 渡辺三代史 (3-3)



第2分団第1部



第2分団第5部



平成17年度

行政協力委員さん決まる

地域と行政のパイプ役として活躍

平成17年6月1日現在

No.	自治会名	氏名	No.	自治会名	氏名
1	下表町	清水 武	41	下台団地	長嶋 和行
2	中表町	渡邊 喜夫	42	駅東	山本 忠男
3	下横町	外山 豊	43	至宝町南	大友達 示
4	今井	増子 幸男	44	県営壬生住宅	池澤 均
5	上表町	荒川 敬二	45	釜ヶ淵	越路 誠
6	東下台	篠原 宏明	46	原坪	鯉沼 守男
7	城東町	金田 恵介	47	鹿島	鯉沼 喜一郎
8	舟町	阿部 泰典	48	下馬木(稲葉)	坂田 弘
9	栄町	金田 稔	49	下町	阿久津 成基
10	仲通町	大橋 幸男	50	上町	小菅 一弥
11	上通町	白久 正三	51	本郷	神永 忠雄
12	三好町	松本 光雄	52	松原	後藤 龍
13	旭町	戸崎 良男	53	西部	石川 説男
14	万町	鯉沼 明雄	54	中央	荒川 勇
15	上新町	青木 忠吉	55	北原	川島 清行
16	下馬木	葭葉 弘一	56	台宿	鈴木 孝明
17	西高野	神門 鍊三	57	下坪	加藤 富雄
18	城内	小野塚 謙三	58	東原	新井 清
19	城南	市川 友通	59	鯉沼	高橋 正三
20	馬場	橋本 佐一	60	福和	田齋 亘弘
21	原宿	布施木 善作	61	北小林	田村 政一
22	田向稲荷内	野中 耕作	62	安塚一	山田 孝三
23	上坪	篠原 直男	63	安塚二	小野崎 正雄
24	前宿坪	柏崎 武男	64	上長田	中川 豊治
25	台坪	小谷野 幸作	65	上田	朝日 悦夫
26	星の宮	佐藤 久夫	66	中泉	白井 正明
27	至宝町北	荒川 章	67	助谷	桑川 凱功
28	六美町北部	花田 薫	68	助谷原	荒川 武
29	ひばりヶ丘	長島 明男	69	落合	宇賀神 永治
30	緑町一丁目	長谷川 七郎	70	国谷中央	高山 文夫
31	緑町二丁目	北條 欣司	71	国谷新田	高山 正
32	幸町一丁目	増澤 甲子郎	72	緑町三丁目	竹永 政夫
33	幸町二丁目	松井 浩	73	緑町四丁目	中村 光一
34	幸町三丁目	佐藤 義勝	74	あけぼの	落合 好夫
35	幸町四丁目	羽石 勝雄	75	安塚三	桑川 邦夫
36	おもちゃのまち	中尾 靖一郎	76	安塚南部	河野邊 弘吉
37	いずみ	鈴木 俊之	77	若草	岡田 安雄
38	六美町南部	田崎 勝征	78	国谷本田	田中 克己
39	車塚	葭葉 勲	79	安塚中央	安生 勝英
40	六美町中央	角田 晴伸			

自治会連合会新役員

5月18日、壬生中央公民館で自治会連合会総会が開かれ、平成17年度の新役員が決まりました。

- 会長 河野邊弘吉 (安塚南部)
- 副会長 布施木善作 (原宿)
- 〃 小菅 一弥 (上町)
- 理事 清水 武 (下表町)
- 〃 山本 忠男 (駅東)
- 〃 金田 恵介 (城東町)
- 〃 松本 光雄 (三好町)
- 〃 神門 鍊三 (西高野)
- 〃 布施木善作 (原宿)
- 〃 田崎 勝征 (六美町南部)
- 〃 大友達示 (至宝町南)
- 〃 花田 薫 (六美町北部)
- 〃 増澤甲子郎 (幸町一丁目)
- 〃 羽石 勝雄 (幸町四丁目)
- 〃 竹永 政夫 (緑町三丁目)
- 〃 鯉沼喜一郎 (鹿島)
- 〃 川島 清行 (北原)
- 〃 朝日 悦夫 (上田)
- 〃 桑川 邦夫 (安塚三)
- 〃 安生 勝英 (安塚中央)
- 〃 高山 文夫 (国谷中央)
- 監事 葭葉 勲 (車塚)
- 〃 篠原 宏明 (東下台)
- 会計 安生 勝英 (安塚中央)

自治会功労者に感謝状を贈る

去る5月18日、壬生中央公民館で開催された平成17年度壬生町自治会連合会(河野邊弘吉会長)定期総会の席上、16年度で自治会長を辞した次の6名の方へ、壬生町長並びに壬生町自治会連合会長より感謝状と記念品が贈られました。

これは、3年以上の長きに亘り自治会長を務め、地域の皆さんと行政のパイプ役として活躍し、また自治会発展のために尽くされた功績を讃えるものです。



前下表町自治会長
安田 稔



前下横町自治会長
町田 功男



前六美町南部自治会長
渡邊 敏夫



前東原自治会長
石川 昭三



前若草自治会長
高橋 昇



前安塚中央自治会長
瓦井 研三

平成16年度下半期

町の財政状況

〈平成17年3月31日現在〉

町では、皆様に納めていただいた税金や町に配分された国・県支出金等がどのような使われ方をしているか、正しく理解していただくために、年2回（6月・12月号広報壬生に掲載）、財政状況を公表しています。

今回は、平成16年度下半期までの収入・支出状況等についてお知らせします。

なお、今回公表するものは、平成17年3月末までのものであり、決算額ではありません。これは、3月末までに確定した債権債務について整理を行うために4月1日から5月31日までの2ヶ月間を出納整理期間とすることが認められているためです。

歳入

(単位：千円・%)

科目	当初予算額	予算現額	収入済額	対予算比
1. 町税	4,444,734	4,458,332	4,324,551	97.0
2. 地方譲与税	240,000	246,700	206,514	83.7
3. 利子割交付金	30,000	30,000	40,790	136.0
4. 配当割交付金	1,500	5,000	6,387	127.7
5. 株式等譲渡所得割交付金	500	3,000	7,413	247.1
6. 地方消費税交付金	300,000	350,000	378,019	108.0
7. ゴルフ場利用税交付金	35,000	34,000	34,629	101.9
8. 自動車取得税交付金	100,000	100,000	116,762	116.8
9. 地方特例交付金	160,000	166,061	166,061	100.0
10. 地方交付税	1,940,000	1,890,419	1,979,074	104.7
11. 交通安全対策特別交付金	8,000	8,000	8,611	107.6
12. 分担金及び負担金	127,136	123,857	113,670	91.8
13. 使用料及び手数料	260,187	249,990	251,481	100.6
14. 国庫支出金	620,288	701,338	578,017	82.4
15. 県支出金	581,184	510,800	426,754	83.5
16. 財産収入	2,216	9,349	9,375	100.3
17. 寄附金	912	2,453	2,452	100.0
18. 繰入金	441,006	98,336	98,334	100.0
19. 繰越金	200,000	495,521	495,521	100.0
20. 諸収入	196,337	216,417	137,065	63.3
21. 町債	1,161,000	1,203,500	470,000	39.1
合計	10,850,000	10,903,073	9,851,480	90.4

〈一般会計の概要〉

平成16年度一般会計の当初予算額は、108億5,000万円ですが、平成15年度からの繰越額及び4回の補正予算の実施により、当初に比べ、0.49%増の109億307万3千円の現計予算額となっています。

平成17年3月31日現在の収入済額は、98億5,148万円で、予算額の90.4%になります。また支出済額は99億3,893万1千円で、予算額の91.2%となっています。科目別の状況については別表のとおりです。

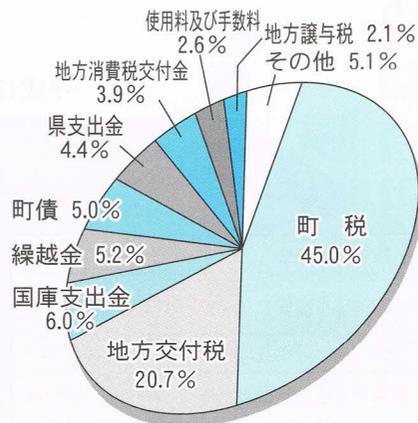
歳 出

(単位：千円・%)

科 目	当初予算額	予算現額	支出済額	対予算比
1. 議 会 費	154,285	153,985	151,708	98.5
2. 総 務 費	1,195,759	1,284,356	1,198,999	93.4
3. 民 生 費	2,381,376	2,303,760	2,161,448	93.8
4. 衛 生 費	987,942	1,096,226	1,004,907	91.7
5. 労 働 費	17,809	17,509	16,096	91.9
6. 農林水産業費	392,435	367,866	331,721	90.2
7. 商 工 費	558,551	556,296	323,185	58.1
8. 土 木 費	1,680,848	1,674,794	1,442,044	86.1
9. 消 防 費	581,392	562,937	553,499	98.3
10. 教 育 費	1,332,941	1,314,529	1,214,470	92.4
11. 災害復旧費	11,502	11,502	126	1.1
12. 公 債 費	1,535,157	1,531,983	1,531,982	100.0
13. 諸 支 出 金	3	9,002	8,746	97.2
14. 予 備 費	20,000	18,328	0	0.0
合 計	10,850,000	10,903,073	9,938,931	91.2

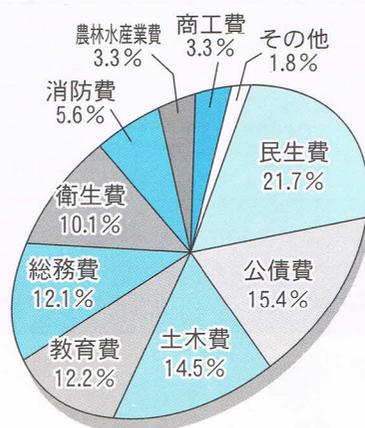
〔収入済額構成比〕

収入済額 9,851,480千円



〔支出済額構成比〕

支出済額 9,938,931千円



※収支の不足額は、財政調整基金を運用しました。

早 わ か り 財 政 用 語

【早わかり財政用語】

町の予算についてご理解いただくために、基本的な用語について説明いたします。

○ 予算

町の業務は4月から翌年3月までの1年間をサイクルとしていきます。その中で、町が1年間で使えるお金に対して、何にどれだけのお金を活用する予定かを示した計画のことを「予算」といいます。

また予算は、「町の行政がどのような形で行われているかを具体的に表現したものであり、皆様に情報を提供し、皆様が納められた税金が、どのように使われ、効果がどのように皆様に還元されるかを判断する」という意味からも重要な役割を持つものといえます。

○ 一般会計

町の基本的な財政運営に必要な経費を計上した会計のことで、町の会計の中心をなすものです。

その意味では、町の存立の目的を達成するために必要な経費を管理するための会計といえます。例えば、議会費、総務費、民生費、教育費等が一般会計に計上されます。

このほかに、特定の事業を行うために設けられた会計を「特別会計」といい、壬生町では、国民健

康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計などがあります。

○ 歳入

1年間に町に入るすべての収入のことを言います。これが年間に町が活用することのできるお金となります。つまり、歳入の金額によつて歳出の額が決まってくるわけです。

● 町税とは

税金にはその性質や内容により、国、県、市町村それぞれに対して納められるものがあり、その中で町に納められるものを「町税」といいます。主なものとしては、町内に住所のある皆様に納めていただく町民税や、町内に資産をお持ちの方に納めていただく固定資産税などがあります。

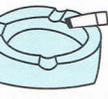
● 地方特例交付金とは

恒久的な減税の実施に伴い、平成11年度から新たに財政措置されました。地方税の代替的な性格を持ち、すべての地方公共団体に配分されます。恒久的減税が実施されている間は、これ

平成17年3月31日現在

一般公共事業債	4,546万1千円	一般会計 66億8,919万3千円
一般単独事業債	17億7,257万8千円	
公営住宅建設事業債	4,243万8千円	
義務教育施設整備事業債	7億3,898万3千円	
一般廃棄物処理事業債	19億6,572万円	
厚生福祉施設整備事業債	2,088万7千円	
財源対策債	7億6,859万5千円	
減税補てん債	5億6,702万円	
臨時税収補てん債	7,941万9千円	
その他	6億8,809万2千円	
下水道事業債	74億4,312万円	
農業集落排水事業債	25億9,792万7千円	農業集落排水事業特別会計
水道事業債	28億163万8千円	水道事業会計

(単位：円)

主な税	1人当たり	1世帯当たり
町民税 	40,248	117,659
固定資産税 	54,405	159,045
軽自動車税 	1,195	3,493
町たばこ税 	5,808	16,980
都市計画税 	6,747	19,724
全体 	108,423	316,956

※3月末現在の住基人口 39,886人
世帯数 13,644世帯

早わかり財用語

が将来の地方税制の根本的改正等が行われるまでの間、継続されます。

● 地方交付税とは

国に納められた一部の税金から一定の割合で、地方公共団体が等しく事務を遂行できるように、国から町へ配分される税のことをいいます。これにより、全国どこに住んでもバランスよく、公平な公共サービスが受けられるようになっていきます。

地方公共団体間には、地域による経済力の格差等があるため、地方交付税によって地域間に租税負担と公共サービス水準の著しい格差が発生しないように、調整しているのです。

● 国庫支出金とは

町が行う公共サービスに必要なお金の一部あるいは全部について、国から町に支払われるお金のことです。

また、国庫支出金とは、一般に「国が特定の事務事業に対し、国家的見地から公益性があると認め、その事業実施に資するため、相当の反対給付を受けないで交付する給付金である」と定義されています。

● 町債とは

町の長期にわたる借入金のこ

とです。道路や橋、または学校などのように長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、財政的負担の軽減と、世代間の負担の公平を図るという観点から、町債という形でお金を調達して対応しています。

● 一般財源とは

歳入のうち、町税や地方交付税などのように使い道が特定されず、どのような経費にも活用することのできるお金のことをいいます。

地方公共団体が自主的判断のもとに、地域の実情に応じた政策を実施していくためには、使い道が特定されていない一般財源ができるだけ多く確保されることが望ましいといえます。

● 特定財源とは

一般財源とは反対に、歳入のうち、国庫支出金や町債のように使い道が特定されているお金のことをいいます。

● 自主財源とは

町税や使用料などのように、町が自主的に集めることのできるお金のことをいいます。歳入全体に占める自主財源の割合が高いほど、町としては望ましい姿であり、町が行う公共サービ

特別会計

●国民健康保険

予算額	36億6,919万3千円
収入済額	34億5,507万3千円
支出済額	32億2,969万1千円

●老人保健事業

予算額	29億3,211万1千円
収入済額	27億8,152万6千円
支出済額	26億9,386万4千円

●公共下水道事業

予算額	14億8,336万3千円
収入済額	11億5,944万円
支出済額	12億9,130万9千円

●介護保険事業

予算額	13億5,268万7千円
収入済額	12億8,875万5千円
支出済額	12億2,325万7千円

※収支の不足額は、一般会計資金を運用しました。

●奨学資金

予算額	242万円
収入済額	240万4千円
支出済額	165万円

●農業集落排水事業

予算額	3億1,141万円
収入済額	2億5,394万1千円
支出済額	2億263万5千円

水道事業

●収益的収支

予算額	5億1,036万8千円
事業収益	5億7,829万円
事業費用	4億9,947万7千円

●資本的収支

予算額	3億2,934万4千円
資本的収入	9,367万3千円
資本的支出	3億2,688万9千円

※資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

早わかり財用語

スに自主性と安定性が確保されているといえます。

●依存財源とは

地方交付税、国庫支出金や町債のように、国の決定や許可により交付されたり割り当てられたりして入ってくるお金のことをいいます。

○歳出

1年間に町が活用するすべての支出のことを言います。

町では、このお金で様々な事業を行うことによって歳出の額が決まってくるわけです。

●総務費

全般的な管理事務、企画調整事務、徴税事務、本庁舎の維持管理等に要する経費が計上されています。

●民生費

障害者や高齢者に対する福祉の充実、子育て環境づくりの推進などに要する経費が計上されています。

●衛生費

生活環境の保全、健康の増進、ゴミ・し尿処理などに要する経費が計上されています。

●農林水産業費

農業の振興に要する経費、生産基盤の整備に要する経費などが計上されています。

●商工費

中小企業の振興及び観光の振興などに要する経費が計上されています。

●土木費

道路、橋梁、公園などの整備及び維持管理などに要する経費が計上されています。

●教育費

小中学校の教育の充実、生涯学習の推進、文化・スポーツの振興などに要する経費が計上されています。

●公債費

町債の償還元金と利息が計上されています。

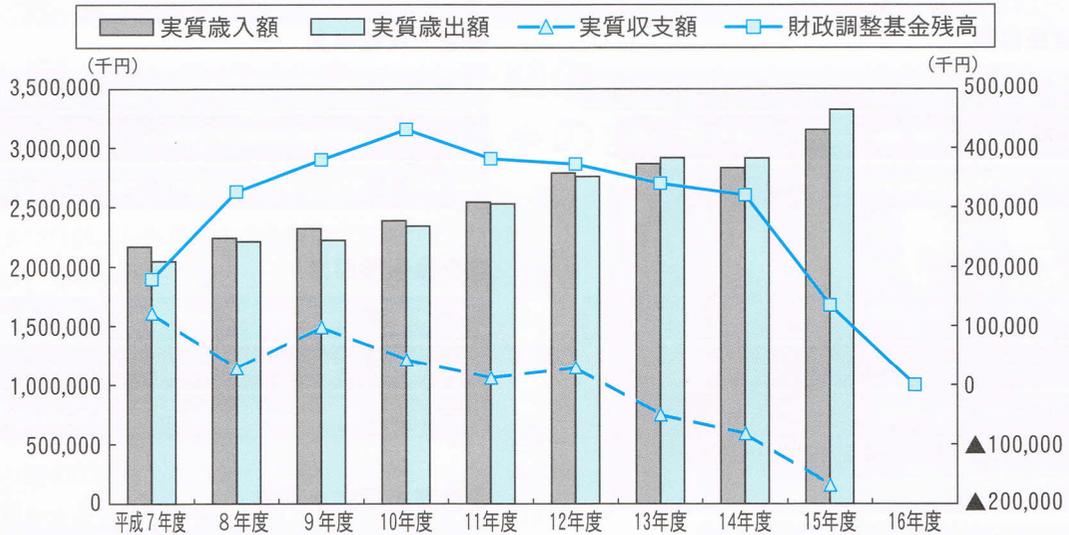
●義務的経費とは

町の歳出のうち、職員の人件費、町債の返済に充てるための公債費など町が行政活動を行っていくために不可欠な経費や法律などにより町に支出が義務づけられ、任意に削減できないお金のことをいいます。

●投資的経費とは

町の歳出のうち、道路や橋、または学校の建設などのように、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が町民の財産として将来に残るものに支出されるお金のことをいいます。

壬生町国民健康保険特別会計実質単年度収支の推移



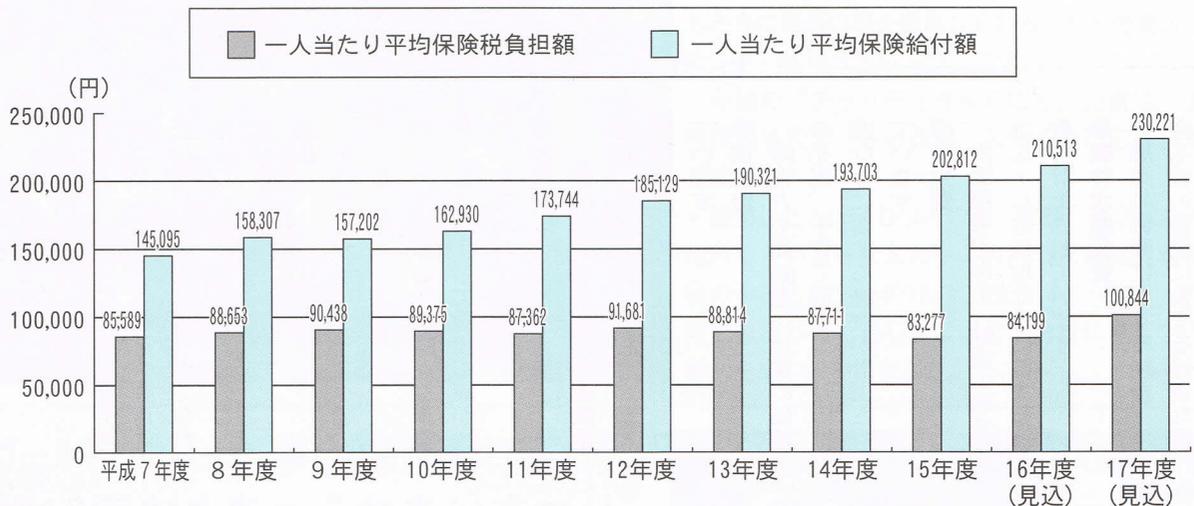
年 度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
実質歳入額(千円)	2,166,455	2,239,199	2,318,949	2,383,144	2,539,739	2,786,609	2,863,358	2,829,530	3,149,643
実質歳出額(千円)	2,044,419	2,210,183	2,220,383	2,339,728	2,527,051	2,756,626	2,913,377	2,911,327	3,318,025
実質収支額(千円)	122,036	29,016	98,566	43,416	12,688	29,983	▲50,019	▲81,797	▲168,382

※実質単年度収支は、平成13年度から赤字となっています。

財政調整基金残高 各年度末 (千円)	平成7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
	179,390	326,025	379,978	430,977	381,696	372,526	339,912	320,318	134,920	64

※国民健康保険財政調整基金は、16年度末の残高が64,000円です。

一人当たり保険税額と保険給付額



	平成7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度(見込)	17年度(見込)
一人当たり平均保険税負担額	85,589	88,653	90,438	89,375	87,362	91,681	88,814	87,711	83,277	84,199	100,844
一人当たり平均保険給付額	145,095	158,307	157,202	162,930	173,744	185,129	190,321	193,703	202,812	210,513	230,221

※一人当たりの平均保険税負担額が減少し、保険給付額が増加しています。

(単位：円)

お問い合わせ先

税に関すること：税務課諸税係 ☎81-1819

給付に関すること：保健課国民健康保険係 ☎81-1836

国民健康保険税 税率の改正について

国民健康保険税は、各年の予測される医療費から、国・県の補助金等を差し引いた必要額を被保険者世帯にあん分して世帯主に課税しており、国民健康保険財政の貴重な財源となっています。

国民健康保険財政の現状は、長引く景気の低迷から世帯の所得が減少し、国民健康保険税の課税額が年々減少している事態となっております。

また、リストラや失業で社会保険を離脱し、国民健康保険加入者が増加し、加えて、国民健康保険法の改正により、老人医療該当年齢が引き上げられ、保険給付費が増加している状況にあります。

以上のようなことから、町ではこれまでも「国民健康保険財政調整基金」を取り崩し、一般会計からの繰入を行い、被保険者の税負担を最小限におさえるべく努力してまいりました。

しかし、現行税率では医療費の給付等に不足が生じる見込となりますので、下記のように税率を改正し、賦課限度額の引き上げを行いました。

なお、改正に伴い、納付1回当たりの税負担の軽減を図るため、納期の回数を年6回から年8回に変更し、低所得者については、税負担を軽減する軽減額が変更になります。

今後も収納率の向上、医療費の適正化、保健事業の実施等国民健康保険制度の健全な維持・運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎税率の改正

医療給付費（基礎課税）分

区 分	改正前	17年度	対比率(%)
所得割（前年の所得－33万円）	7.5%	8.6%	115
資産割 （固定資産税のうち土地・家屋に係る部分）	41.0%	41.0%	100
均等割（被保険者1人につき）	18,000円	30,000円	167
平等割（1世帯につき）	20,000円	28,000円	140

介護納付金分（40歳以上65歳未満該当）

区 分	改正前	17年度	対比率(%)
所得割（上記の表に同じ）	0.83%	1.20%	145
資産割（"）	4.4%	4.4%	100
均等割（"）	4,200円	6,000円	143
平等割（"）	2,600円	4,000円	154

◎賦課限度額（1世帯について）の引き上げ

	改正前	17年度
医療給付費分	520,000円	⇒ 530,000円（地方税法による課税限度額）
介護納付金分	70,000円	⇒ 80,000円（"）

◎納期回数の拡大

1回当たりの税負担額の軽減のため、納期回数を現在の6回から8回に変更します。

	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
納期月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

◎税軽減額の引き上げ

医療給付費 (単位：円)

	6割軽減	4割軽減
均等割（1人当たり）	10,800 ⇒ 18,000	7,200 ⇒ 12,000
平等割（1世帯当たり）	12,000 ⇒ 16,800	8,000 ⇒ 11,200

※6割軽減基準所得
33万円以下

※4割軽減基準所得
33万円＋(24.5万円
×世帯主以外の被保
険者数)以下

介護納付金 (単位：円)

	6割軽減	4割軽減
均等割（1人当たり）	2,520 ⇒ 3,600	1,680 ⇒ 2,400
平等割（1世帯当たり）	1,560 ⇒ 2,400	1,040 ⇒ 1,600

国民年金保険料を納めるのが困難なときには

免除制度及び納付猶予制度（後払い）をご利用ください！

国民年金は20歳から加入し、60歳までの40年間保険料の納付が必要ですが、所得の減少や失業等の経済的理由により保険料の納付が困難な場合には、本人の申請によって保険料の納付を免除する制度があります。

また、4月からは20歳台の方が対象となる若年者納付猶予制度ができ、申請者本人と配偶者の所得によって保険料を後払いできることになりました。学生の場合には、本人の前年所得が118万円以下であれば、申請により学生納付特例で保険料の納付が猶予されます。

●全額免除と半額免除（所得により）

全額免除 保険料の全額（月額13,580円）が免除されます。

半額免除 保険料の半額が免除され半額（月額6,790円）を納めます。

●所得の範囲（承認期間により）

免除 本人・配偶者・世帯主（6月まで15年分所得）（7月～16年分所得）

若年者納付猶予 本人・配偶者（6月まで15年分所得）（7月～16年分所得）

学生納付特例 本人（4月～3月で16年分所得）

●必要なもの

年金手帳・印鑑

失業された方（離職票や雇用保険受給資格者証など）

学生（学生証・在学証明書など）

●申請受付場所

役場住民課及び両出張所の窓口

免除及び若年者猶予は、社会保険事務所で承認されると、申請の前月分から次の6月分まで保険料が全額免除・半額免除・納付猶予となります。また、半額免除が承認された場合には半額の保険料を納付しない場合は、未納扱いとなりますのでご注意ください。

学生納付特例は、承認される期間は4月から3月となります。学生及び若年者の納付猶予の場合は、10年以内であれば後から納めること（追納）ができますが、3年目からは当時の保険料に加算金がつきますので少しでも早く追納することをおすすめします。

【免除と未納の違い】

	全 額 免 除	半額免除（半額納付時）	未 納
年金受給の資格期間	期間に入ります	期間に入ります	期間に入りません
受け取る年金額	3分の1反映	3分の2反映	額に反映しません
障害・遺族年金	保険料納付と同じ	保険料納付と同じ	受給できないときあり
納付できる期間	10年以内（3年目から加算金）	10年以内（3年目から加算金）	2年以内

学生特例納付猶予期間や若年者納付猶予期間は、年金を受けるための資格期間には認められますが、年金額の計算には反映されませんので、追納することをおすすめします。

未納期間になりますと障害・遺族年金を受給できないこともありますのでご注意ください。

- ◆問合せ先 ● 栃木社会保険事務所国民年金業務課 ☎22-6074・6075
● 町民生部住民課国民年金係 ☎81-1827

ごみの減量化にご協力ください！

町では、ごみの減量化・資源化を推進するため、その一環として、壬生町資源ごみ回収報償金交付要綱に基づき、町民の皆様の各種団体参加によるごみ減量化活動を行なっています。

この資源ごみ回収活動において、皆様のご協力をいただき、昨年度1年間で約536トンのごみを資源化(減量化)し、約165万本のペットボトルを回収することができました。

ごみ 536トンを資源化 ペットボトル 165万本を回収



新聞紙

291.6トン



ダンボール

97.7トン



雑誌類

80.6トン



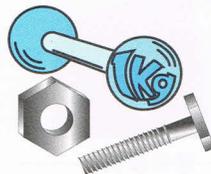
びん類

45.2トン



アルミ他金属

9.3トン



鉄類

5.4トン



布類

3.8トン



その他

2.4トン

平成16年度 団体別資源ごみ・ペットボトル回収実績表

回収団体名	資源ごみ(kg)	ペットボトル(本)	回収団体名	資源ごみ(kg)	ペットボトル(本)	回収団体名	資源ごみ(kg)	ペットボトル(本)
あけぼの子供育成会	40,715	92,298	(注)せせらぎデイサービスセンターウイズ		12,250	藤井小学校PTA		22,590
ありんこ保育園動物愛護会	4,762		城東町自治会		6,710	南犬飼中学校PTA	6,985	148,327
いずみ自治会	13,674	20,239	城内自治会	8,710	22,538	壬生北小学校児童会		7,607
いずみ自治会育成部	4,613		すばる		2,620	壬生小学校PTA		8,628
一心会		4,082	生活研究グループあざみ会	2,063		壬生中学校生徒会		41,385
今井自治会	4,190		せせらぎ学園		29,250	壬生中学校保護者会	29,962	144,152
駅東子供会育成会	12,129		第31回獨医祭実行委員会		2,200	壬生東小学校児童会		14,526
おもちゃのまち育成会		1,334	月かげ幼稚園育成会		16,108	壬生東小学校PTA		6,218
おもちゃのまち自治会	20,405	13,160	東下台育成会		4,502	睦小学校PTA		27,322
上稲葉自治会上町中組		3,607	栃木県立壬生高等学校	8,220	14,000	安塚小学校児童会		17,841
上表町ときわ会		49,811	中泉子供育成会	7,410	8,650	安塚小学校PTA		14,540
上田子供育成会	19,464	17,385	中表町自治会	5,099	7,785	やすづか保育園保護者会	2,285	5,851
上町天狗杉班	2,316	2,000	西高野老人会	7,940	16,860	壬生町消費者友の会		436
上町巴会	2,818	4,965	のぞみホームを応援する会	25,873	87,710	壬生町城南長寿会	18,000	
上通町自治会	14,751	8,712	馬場自治会	11,006	24,939	壬生町六美中央育成会	5,855	3,150
北小林子供会育成会	15,545	28,246	福和田花壇管理組合		14,979	六美南部育成会		6,085
県営壬生住宅育成会		21,180	フリーマーケットの会		4,478	むつみの森自治会	63,648	205,600
県営壬生住宅自治会	10,036		フレンズ	6,365	8,467	六美北部育成会	3,809	3,904
鯉沼自治会	17,980	17,070	星の宮育成会	5,172	3,558	メリーランド保育園		7,375
秋桜(コスモス)		81,304	緑町1丁目自治会	31,736	38,325	安塚青葉二班	1,507	1,410
幸町一丁目育成会	1,675		緑町3・4丁目育成会	6,410	5,017	安塚三自治会	22,969	21,532
幸町3丁目育成会	778	794	緑町二丁目自治会	7,013	10,583	安塚中央コスモス会	10,867	7,451
さくらんぼ共同保育園育てる会	5,562	6,600	壬生寺保育園		10,242	ゆうがお会	2,440	4,555
三修会壬生北剣道教室育英会		7,400	稲葉小学校PTA		12,695	万町自治会	6,417	7,315
至宝町婦人会		58,526	いなば保育園保護者会		2,549	ルネブラッツ22事務局		8,925
下表町自治会	14,923	19,558	しもだい保育園保護者会		8,833	若草自治会		12,753
下台団地子供会育成会		9,267	とおりまち保育園保育会		10,705			
下横町自治会	19,583	21,233	羽生田小学校PTA	2,310	27,722			

まちのわだい



受章おめでとう ございます

春の褒章、叙勲

3名の方に栄誉

この程、春の褒章、叙勲の受章者が発表され、本町から亀田和己さん（大字北小林）、吉田忠雄さん（本丸二丁目）、福田守孝さん（大字安塚）の3名の方が受章されました。

藍綬褒章



亀田和己 72歳 更生保護
昭和55年から現在まで保護司。平成6年4月から平成10年3月まで壬生町保護司会会長。

藍綬褒章



吉田忠雄 72歳 選挙事務
昭和51年から現在まで壬生町選挙管理委員会委員。昭和59年11月から平成16年10月まで同委員長。

瑞宝双光章



福田守孝 71歳 地方自治
栃木県商工労働観光部長、県民生活部長などを歴任。平成3年10月から平成11年9月まで栃木市助役。

本町出身選手、コーチ

日本リトルシニア北関東支部春季大会で優勝

5月3日から8日まで、埼玉県で行われた硬式野球の日本リトルシニア北関東支部春季大会で宇都宮リトルシニアが優勝し、5月19日、本町出身で選手の小林陸さん（南犬飼中2年）と、コーチの小林喜久男さんが町長室を訪れ、優勝の報告をしました。

宇都宮シニアは、5月22日から開催された関東大会に出場し、全国大会出場を目指し健闘しました。



小林喜久雄さん 小林陸さん 清水町長

安塚地区コミュニティ推進協議会 栃木県コミュニティ協会会長表彰を受賞

4月27日、栃木県コミュニティ協会総会において、安塚地区コミュニティ推進協議会（瓦井研三会長）が、栃木県コミュニティ協会会長表彰を受けました。

安塚地区コミュニティ推進協議会は、昭和56年に安塚小学校区を単位として発足しました。

今回の表彰は、コミュニティ盆踊り大会・歩け歩け大会・高齢者福祉まつり等を実施するなど、多年にわたり、様々なコミュニティ活動を展開してきたことが認められたものです。



神長さん 瓦井さん 清水町長

退任民生委員・児童委員 厚生労働大臣・栃木県知事表彰

平成16年11月30日をもって退任されました民生委員・児童委員に対し、厚生労働大臣表彰状、栃木県知事表彰状の伝達が、5月19日、町役場で行われました。

今回厚生労働大臣表彰を受けたのは、住川卓三さん、岩田幸子さん、渡邊親守さん、高橋ミサさんの4名の方、栃木県知事表彰を受けたのは、佐藤信子さん、神長孝子さん、安生佳子さんの3名の方です。

厚生労働大臣表彰は、75歳の年齢制限まで委嘱された方に、栃木県知事表彰は、委嘱年数10年以上で、知事表彰を受けていない方に贈られるものです。



表彰を受けたみなさん



中島正さん（手前）、鈴木理夫さん（奥）の手ほどきでそば打ちをする利用者の方



打ちたてのそばは格別！

むつみの森でそば打ちを披露 利用者もそば打ち体験

5月12日、むつみの森で、下稲葉そばの郷工房（中島正代表）による、そば打ちが行われました。むつみの森利用者の方々に、打ちたてのそばを味わってもらおうと行われたもので、昨年に引き続き2回目となります。

今回はむつみの森の利用者の方のそば打ち体験も行われ、下稲葉そばの郷工房の方の指導を受けながら、そば打ちを行いました。

打ったそばは、むつみの森でお昼に出されました。自分たちで打ったこともあり、そばの味は格別だったようです。

発展途上国のおもちゃが集合 おもちゃ博物館

5月16日から6月19日まで、おもちゃ博物館において、「発展途上国のこどもたちとおもちゃ」展が開かれました。

財団法人フォスタープラン協会の協力のもと、発展途上国のおもちゃが展示されました。おもちゃはこどもたちの手作りのものが多く、楽器やお面など、様々なものが展示されました。

そのほか、こどもたちの日常を写した写真や、こどもたちからの手紙など、発展途上国のこどもたちの生活の紹介がありました。



めずらしいおもちゃを見つめる来館者

第1回こいのぼりまつりを開催

おもちゃのまち自治会老人クラブ

4月16日、おもちゃのまち自治会老人クラブ主催の第1回こいのぼりまつりが、おもちゃのまち公園で開催されました。

まつりは、地域の将来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、昔からの習慣である「こいのぼり」を揚げる体験を通して、子どもたちとお年寄りとの交流を図ろうと、今回初めて実施されました。

子どもたちは、地域の高齢者の方やお母さん方の協力を得て、大小20匹の鯉のぼりを力を合わせて揚げました。また、みぶ民話の会会員からおはなしを聞いたり、親子で歌を歌ったり、老人会手づくりのおしるこを食べたり、記念品やお土産をいただいたりして、楽しいふれあいの一日を過ごしました。

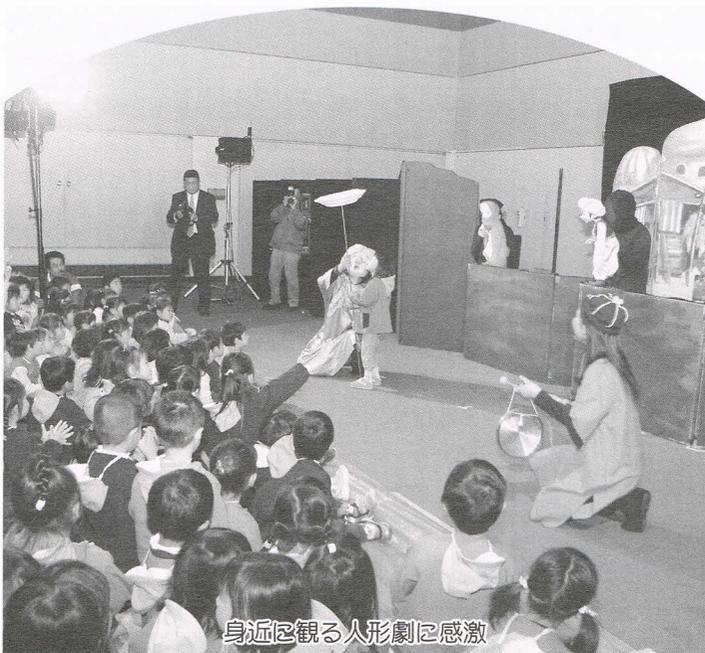


力を合わせて20匹のこいのぼりをあげました



みぶ民話の会のお話を聞く子どもたち

生の人形劇を堪能



身近に観る人形劇に感激

5月13日、町中央公民館に於いて、チャリティ人形劇が行われました。

人形劇を主催したのは、全国各地の施設を訪問して、心身にハンディキャップをもっている子どもたちに観劇の場を提供している、日産労連NPOセンター「ゆうらいふ21」です。

今回の「チャリティきゃらばん」公演は、壬生町授産施設むつみの森が、公演招致に応募し実現しました。

観劇したのは、むつみの森、せせらぎ学園に入・通所しているみなさんや、町内の保育園、幼稚園等の子どもたち約400名で、演目「アラジン」の1時間公演が短く感じるほどで、身近に見る生の人形劇を楽しんでいました。

ゴールデンウィーク、多くの家族連れで賑わう 第10回おもちゃふれあいまつり

5月3日～5日の3日間、おもちゃ博物館において、第10回おもちゃふれあいまつりが開催されました。

期間中、おもちゃ博物館前では、模擬店、エアートランポリンファア、バンド演奏等の催しが行われました。

また、おもちゃ博物館内では、TVキャラクターショーが行われました。テレビでおなじみのキャラクターを見ようと、多くの子ども達が集まり、キャラクターショー、ショーの後に行われた、サイン会、握手会は大盛況でした。



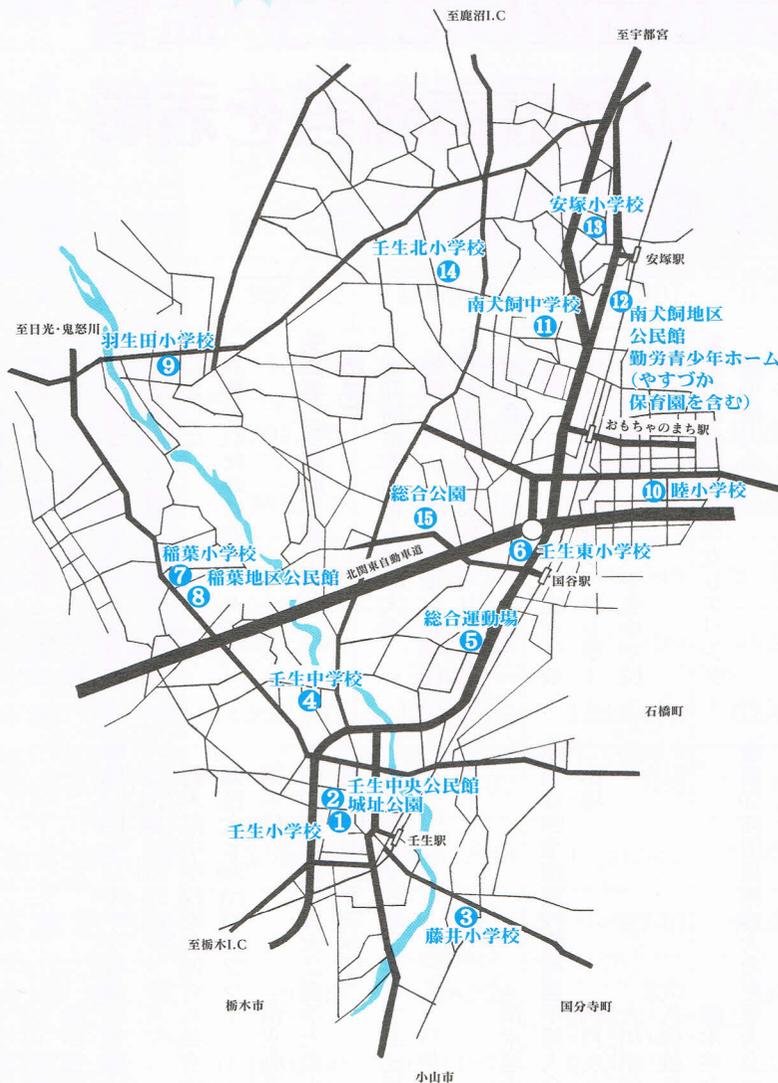
大好きなキャラクターに子どもたちは大興奮

もしものときの避難所連絡先

夏は台風や集中豪雨による

風水害の被害が増加する時期です。

避難場所を確認し、普段から災害に備えましょう！



- ・ 非常用持出品の準備
- ・ 2～3日分の食料、飲料水等の備蓄
- ・ 家族内の連絡方法の確認
- ・ 家具等の転倒防止等

No.	指定避難場所	電話	所在地	収容地区名	No.	指定避難場所	電話	所在地	収容地区名
1	壬生小学校	82-0049 FAX 82-0121	本丸2丁目 3-7	下表町、中表町、下横町、 今井、上表町、東下台、 下台団地、城東町、栄町	9	羽生田小学校	82-1022 FAX 82-8410	大字羽生田 2139-1	西部、中央、北原、台宿、 下坪
2	壬生中央公民館 城址公園	82-0108 FAX 82-0042	本丸1丁目 8	仲通町、上通町、駅東、 県営壬生住宅、城内、城南、 舟町	10	睦小学校	82-4824 FAX 82-4954	大字壬生丁 230-1	六美町北部、緑町一丁目～ 緑町四丁目、幸町一丁目～ 幸町四丁目、おもちゃのまち、 いずみ、若草
3	藤井小学校	82-0102 FAX 82-4684	大字藤井 1267	馬場、原宿、田向稲荷内、 上坪、前宿坪、台坪	11	南犬飼中学校	86-0134 FAX 85-1205	大字北小林 743	北小林、獨協医大職員寮、 あけぼの
4	壬生中学校	82-6690 FAX 82-2048	大字壬生甲 2770	万町、上新町、下馬木、 西高野、釜ヶ淵、福和田	12	南犬飼地区 公民館 勤労青少年ホーム (やすづか 保育園を含む)	86-0031	大字安塚 1179	上長田、安塚南部
5	総合運動場	82-2345 FAX 82-2706	大字壬生甲 3828	三好町、旭町、星の宮、 六美町南部、六美町中央、 車塚	13	安塚小学校	86-0034 FAX 86-0042	大字安塚 2078	安塚一、安塚二、安塚三、 安塚中央
6	壬生東小学校	82-0079 FAX 81-1384	落合三丁目 5-21	至宝町北、至宝町南、 ひばりヶ丘、落合	14	壬生北小学校	86-0064 FAX 86-1058	大字北小林 190	上田、中泉、助谷、助谷原
7	稲葉小学校	82-1004 FAX 82-1572	大字上稲葉 881	下町、上町、本郷、松原	15	総合公園	86-7117 FAX 86-7112	大字国谷 783-1	国谷中央、国谷新田、 国谷本田、東原、鯉沼
8	稲葉地区 公民館	82-7374	大字上稲葉 932	原坪、鹿島、下馬木					

スポーツ大会で活躍した選手・監督 ・地域スポーツの発展貢献者を表彰

～壬生町体育協会～

壬生町体育協会（会長 松本幸三）は、5月25日に開催した総会において、平成16年度の大会で活躍した選手・監督の方々を体育協会の表彰規定に基づき選考し、表彰しました。

表彰されたのは次の方々です。

受賞者（敬称略、順不同）

【団体】

●第39回栃木県新人野球大会

優勝 壬生中学校

●平成16年度栃木県新人中学校剣道大会

優勝 壬生中学校

●第4回全日本中学校ソフトボール大会出場

壬生中学校

●第21回全国少年少女レスリング選手権大会

女子4年生の部24kg級 篠原麻佑

●JOCジュニアオリンピック2004年全国日本ジュニアレスリング選手権大会女子カデット

49kg級 準優勝 早乙女春香

●第30回全国中学生レスリング選手権大会40kg級出場

荒川早紀恵

●第11回日本リトルシニア野球全国選抜大会出場

君島立将

●第44回全日本中学校水泳競技大会出場（200mバタフライ）

栃木県中学校総合体育大会水泳競技大会200mバタフライ

第1位 清水英幸

●第59回国民体育大会夏季大会出場（100mバタフライ）

全国高等学校総合体育大会出場（400mメドレーリレー・バタフライ）

清水理恵

●第86回全国高校野球選手権大会出場

柄目友久

●第59回国民体育大会秋季大会出場（サッカー）

鈴木啓之

●第59回国民体育大会秋季大会出場（バレーボール）

中田敬祥

●第60回国民体育大会冬季大会出場（スキー）

石田憲二郎

●第27回全日本大学軟式野球選手権大会出場

出井祐貴

●第59回国民体育大会秋季大会出場（銃剣道）

梁島英男

●第60回国民体育大会冬季大会出場（アイスホッケー）

望月友晴

●第59回国民体育大会夏季大会出場（ボート）

戸田幸雄

●第59回国民体育大会秋季大会出場（銃剣道）

田中益位

●第59回国民体育大会秋季大会出場（自転車）

小口英之

●テニス県選抜選手権大会女子40歳以上の部

優勝 本田美智子

●第86回全国高校野球選手権大会出場（審判委員）

玉田英二

●第4回全国障害者スポーツ大会出場

石島孝一

●日本スポーツマスターズ2004出場（ソフトボール）

尾崎長二郎

●第21回全日本シニアバドミントン選手権大会出場

田中信義

●第39回BJAJ全国ボウリング競技大会出場

古内美恵子

黒川の里ふれあいプール

7月9日(土)オープン

◆開設期間

7月9日(土)～9月4日(日)

(期間中無休)

◆開設時間

午前9時～午後6時

(入場受付は午後5時まで)

◆利用料金(1人当り)

一般(高校生以上) 700円

小・中学生 400円

幼児 無料

ロッカー使用料(1回) 100円

◆問合せ先

(開設期間中)

黒川の里ふれあいプール

☎82-9479

(期間以外)

スポーツ振興課(月曜休館)

【町総合運動場体育館内】

☎82-2345



スポーツ

第7回町民グラウンドゴルフ大会

5月21日
町総合運動場グラウンド
参加者110名

成績

男子		女子	
優勝	上原 衛	優勝	荒川 ミエ
準優勝	北出 義郎	準優勝	大栗 栄子
第3位	児玉 武	第3位	小平 テル
第4位	日向野有功	第4位	糸川トキエ
第5位	佐々木茂生	第5位	青山 節子
第6位	永井 弘三	第6位	山名まさを
第7位	小見 俊夫	第7位	清水 ツヤ
第8位	大橋 宗治	第8位	矢内 幸子
第9位	日下 隆	第9位	後藤 トク
第10位	糸川 昌弘	第10位	青木 ミツ

下都賀郡民体育祭 議員ソフトボール みごと優勝

第57回下都賀郡民体育祭の議員ソフトボール大会が5月24日、岩舟町の総合運動公園他で行われました。

本町の議員チームは、1回戦の対都賀町では延長戦までもつれこむ試合を制し、つづく準決勝も大平町に勝利しました。午後の決勝戦は応援も白熱し、お互い好プレーが続出する熱戦でした。結果は国分寺町に13-6で快勝し、みごと優勝に輝きました。

- 優勝 壬生町
- 準優勝 国分寺町
- 第3位 石橋町・大平町・岩舟町



大会の様子



親睦の輪が広がる 第1回壬生町老人クラブ連合会 グラウンドゴルフ大会

5月26日町総合運動場
大会は、1ゲーム32ホールで実施。
単位クラブから131名が参加

第22回MIBU

テニス大会

5月22日
町総合運動場テニスコート
参加者58名

成績

- 男子ダブルス
優勝 渡辺隆典・坂本光広組
準優勝 堀内義行・加藤隆行組
第3位 川井利成・中村 良組
- 女子ダブルス
優勝 田村亜紀子・渡辺千鶴組
準優勝 本田美智子・松本あさみ組
第3位 岩瀬純子・長谷川直子組



田村・渡辺組



▲入賞者と役員のみなさん

- ### 大会結果
- 第1位 刀川フミ 北林上高老クラブ
 - 第2位 増田武次 万町倅クラブ
 - 第3位 青木ミツ 上新町老人会
 - 第4位 安納フミ 万町倅クラブ
 - 第5位 神永芳夫 上田宿長寿会
 - 第6位 広沢ツヤ 上田朝比奈下出長寿会
 - 第7位 児玉 武 至宝町南老人クラブ
 - 第8位 大栗栄子 国谷新田長寿会
 - 第9位 荒川ミエ 上新町老人会
 - 第10位 鈴木末男 万町倅クラブ

みんなの広場



松本汐音ちゃん(安塚南部)
(H15・6・25生)



鈴木 颯ちゃん(至宝町北)
(H16.6.18生)



鈴木ひかりちゃん(中泉)
(H15.6.4生)



わが家の
アイドル

次回は8月生まれのアイドルを募集します。
(締切7月22日)。写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接或は郵便で〒321-0292壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

歴史 民俗 資料館だより

襲われた際金売り吉次に助け出されました。それからというもの高尾は吉次を恋慕い、吉次の住む奥州を目指し旅をしました。しかし、この下野国稲葉の地に来たときすでに吉次が亡くなっていたことを知らされました。高尾はこの地に庵を結び吉次の霊を供養しました。その後、高尾も病にかかり亡くなってしまいました。その死に際し郷里因幡の高尾大明神を勧請してくれるようにと遺言したので、村人は社を建て高尾大

シリーズI

『義経伝説』③

高尾神社

NHK大河ドラマ「義経」。ご覧になってますか?今紹介する「高尾神社」ですが、女優・中越典子扮する「建礼門院徳子(平清盛の次女、高倉天皇の中宮)」にまつわる社です。場所は壬生町大字上稲葉の嘉陽ヶ丘ふれあい広場北にある元村社「高尾神社」です。

その社は、寿永年間(1182~1185)、因幡国(島根県)に住んでいた伊賀平内左衛門の娘は建礼門院徳子に仕え少納言高尾と名のついでにしました。源平合戦で平家が敗れた折り、建礼門院から暇をもらい郷里の因幡へ帰ることに

明神を峯山に祀ったといわれています。一説には、高尾は「高尾峯子」という名前であったといい、また「高尾は遊女になっていたところを吉次に助け出された」といういい伝えも残されています。それでは場所を紹介しましょう。



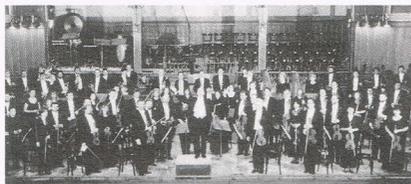
県道国谷家中線上稲葉地内。道路左側の壬生町嘉陽ヶ丘ふれあい広場から北に300mほど奥の社。次回は、源義経が休息したとされる「母衣(ほろ)掛けの松」です。お楽しみに!!
問い合わせ/資料館 ☎82-8544

ハンガリーの香り漂う管弦楽団と
ヴァイオリンの才能に磨きが掛かった榎本大進。

壬生町合併
50周年記念

ブダペスト祝祭管弦楽団
& 榎本 大進

10月26日(水) 午後7時開演
全指定席 6,000円
7月1日(金) 入場券発売



ブダペスト祝祭管弦楽団



榎本大進

◆会場 壬生中央公民館大ホール（城址公園ホール）
※入場券は、壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、(財)町施設振興公社で取り扱っています。

◆問合せ先 壬生中央公民館 ☎82-0108
(月曜日、火曜日の午後、祝祭日は休館です。)

裁判手続を悪用した架空請求にご注意を!

最近、「支払督促」や「小額訴訟」といった裁判所の手続を悪用したり、裁判所からの通知を装った架空請求が見られます。裁判所の手続が本当に進められている場合には、放置すると、強制執行などの不利益を被るおそれがあります。そのため、本当の「裁判所」からの通知かどうかを確認することが必要です。

本物かどうかの見分け方のポイントは、次の4つ。

- ① 「特別送達」と記載された、裁判所の名前入りの封書で送付されてきます。
- ② 郵便職員による手渡しが原則です。
- ③ 受取りの際は、郵便職員から「郵便送達報告書」に署名又は押印が求められます。
- ④ また、本物の「支払督促」や「小額訴訟の呼出状」には、「事件番号」・「事件名」が記載されています。そして、「支払督促」

については、「督促異議申立書」が一緒に同封されています。なお、これらの書類に金銭の振込み先等（預金口座等）が記載されていることはありません。困ったときのご相談は、消費生活センターへ

栃木県消費生活センター
☎028-665-7744

壬生町職員採用試験案内

平成17年度壬生町職員採用試験を次のとおり行います。この試験は高校卒業程度の試験です。

職種及び採用人員

◆一般事務 若干名

受験資格

昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方。

学歴は問いません。

*ただし、次のどれかに該当する方は受験できません。

ア、日本国籍を有しない方

イ、成年被後見人及び被保佐人

ウ、禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

エ、壬生町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方

オ、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その

他の団体を結成し、又はこれに加入した方

他の団体を結成し、又はこれに加入した方

試験日及び会場

◆9月18日(日) 8時30分受付

◆壬生中央公民館 ☎82-0108

受験手続

◆試験案内及び申込書は、役場総務課及び稲葉出張所・南犬飼出張所で7月11日から配布します。

郵便で請求するときは、120円切手を貼って宛先を明記した返信用封筒(A4サイズが入る

もの)を必ず同封して下さい。

受付期間

◆7月19日(火)～8月5日(金)月曜日

から金曜日の午前8時30分～午後5時までです。

郵送の場合は8月5日の消印のあるものに限り受け付けます。

◆申込・問い合わせ

壬生町総務部総務課庶務人事係

〒322-1029

壬生町通町12番22号

☎81-1806

◆社会福祉協議会へ

(○数字は寄付回数)

高間信義様④

5千円

松本カラオケサークル様②

2万5千217円

はにわ会様⑨

3千円

フリーマーケットの会様②

1万1千755円



第12回全日本ホルスタイン共進会栃木大会・第4回全日本ジャージー共進会栃木大会

TOCHIGI FARM FESTA 2005

とちぎファームフェスタ2005

平成17年 11月3日(木・祝)～11月6日(日)



ミルクの国ゾーン

【共進会エリア】
開会式・閉会式、日本一の乳牛決定、牛ネスヘ挑戦/バター作り体験
酪農大使と酪農家による交流会、後代検定検体の展示PR
【牛舎エリア】
360頭の牛大集合、酪農大使による折り紙プレゼント

まなびの国ゾーン

酪農・農業未来館、情報とちぎ館、牛乳・乳製品PR館
とちぎ地元産産協賛広場

ミルクの国へようこそ広場

オープニングセレモニー、折り牛モニュメントツリー
オリジナルマスコットモニュメントによるお出迎え
ストリートパフォーマンス、スタンプラリーグッズ

まんぷくの国ゾーン

ぶるさととちぎ館
(市町村物産コーナーなど)
とちぎおいしいレストラン、農村レストラン、
農産物直売コーナー、とちぎ味自慢屋台、
バーベキューレストラン、大鍋/牛の丸焼き料理

わんぱくの国ゾーン

ステージショー(キャラクターショー、吹奏楽、舞土芸形、
宇都宮ジャズフェスティバル、県民参加ミュージカル、
キッズ仮装コンテスト等)、わんぱく広場、わくわく牧場、
熱気球体験

食べて・飲んで・体験しよう!

入場無料 (約10,000台の無料駐車場完備)

主催:社団法人日本ホルスタイン登録協会・日本ジャージー登録協会
実行団体:第12回全日本ホルスタイン共進会栃木県実行委員会 TEL:028-623-2587

ホームページ <http://farmfesta.com/index.html>

全国から60万人が集う
一大イベント「秋」開催
於・壬生町羽生田地内県有地



カメラ スケッチ



安塚小 1年
高木 雄太



絵画「すきなもののいっぱい」

さあー これは何でしょう?
実は、こんにやくの花です。珍
しいこんにやくの花を付けたの
は、圓照寺(石川博俊住職・前宿
坪)方の庭先です。
20年程前に20cm位のこんにやく
玉を植えたものが、10年程前に初
めて花を付け、その後も3年くら
い毎に咲くそうです。花は、5月
の上旬から同下旬まで咲いていま
した。

私の 作品



安塚小 1年
みゆう
齋藤 扇邑

まちのうごき

6月1日現在

総人口	40,012 人 (17)
男	19,605 人 (Δ 1)
女	20,407 人 (18)
世帯数	13,550 世帯 (17)
	()内は前月比

- 介護保険料 (普通徴収・1期及び全納) 納期限 8月1日
- 国民健康保険料 (1期及び全納)
- 固定資産税・都市計画税 (2期)

7月の納税等



絵画「すきなもののいっぱい」